

## 区立新浜公園の基本設計について

芝浦一丁目計画に伴い再整備される新浜公園について、地元町会や保育園を対象に意見交換会を開催し、区民要望等を反映した基本設計を策定しました。

### 1 公園の概要

#### (1) 土地の概要

- ア 所在地 芝浦一丁目1番10号
- イ 面積 約1,670㎡
- ウ 所有者 港区（都市計画法第40条により開発の完了公告翌日に帰属）

#### (2) 整備主体と整備後の管理主体

開発事業者が本公園の整備費用を全額負担し、整備を行います。また、供用開始後は、維持管理協定に基づき管理会社等が管理します。

※ 参考資料「芝浦一丁目地区のまちづくりについて」参照

### 2 基本設計

#### (1) 目指す姿とコンセプト

区の整備方針と区民要望等を踏まえ、子育て世代の区民や子ども達、本地区で働く様々な業種のワーカーなど多様な人々の利用に応える「誰もが遊べ、憩える、緑・水・人が共生する公園」の整備に向け、5つのコンセプトを設定しました。

- ア 誰もが一緒に安全に遊べる遊び場
- イ 緑・水に囲まれ、和み憩える空間
- ウ 潤いと魅力ある水辺空間
- エ 安全・安心なにぎわい空間
- オ 自然エネルギーの活用と防災機能の強化

#### (2) ゾーニング

公園が利用しやすい空間となるよう、5つのゾーン分けをしました。

##### ア 遊歩道ゾーン

- ① 古川を眺めながら散歩ができる遊歩道を設置します。
- ② 遊歩道沿いには季節ごとに楽しめる植栽を配置し、水と緑を感じることができる親水空間とします。
- ③ 照明により、夜間の演出と防犯対策を講じます。

## イ 遊具ゾーン

- ① 誰もが安全に楽しく一緒に遊べるよう、年齢層に応じたユニバーサルデザイン遊具を設置します。
- ② 安全に配慮し、乳幼児向けの遊具は、動きの少ない休息ゾーン側に設けます。
- ③ 遊具の下は、ゴムチップ舗装とします。

## ウ 芝生ゾーン

- ① 面積が約500㎡程度のため、養生の必要がない人工芝とします。
- ② 公園のシンボルとなるように、デザイン性のある遊具を設置します。
- ③ 広場空間は、遊びやくつろぎ・憩える空間として、また、災害時の避難場所として多目的に活用できます。

## エ ウッドデッキゾーン

- ① 運河を眺めながら憩えるウッドデッキと東屋を設置します。
- ② 東屋には、屋根に太陽光パネルを設置します。
- ③ 子どもや高齢者の利用を踏まえたベンチのデザインとします。

## オ 休息ゾーン

- ① 静かな空間で落ち着いて休息できるよう、動きのある芝生ゾーンから離れた位置とします。
- ② 仕事や食事で利用できるよう、テーブルとベンチを配置します。

### (3) 施設概要

本公園では、以下の施設を配置します。

舗装：インターロッキングブロック舗装、ゴムチップ舗装、人工芝舗装

遊戯施設：遊具

修景施設：植栽、モヤイ像（海の女・姉弟）

休養施設：ベンチ、テーブル、かまどベンチ、東屋

便益施設：時計台

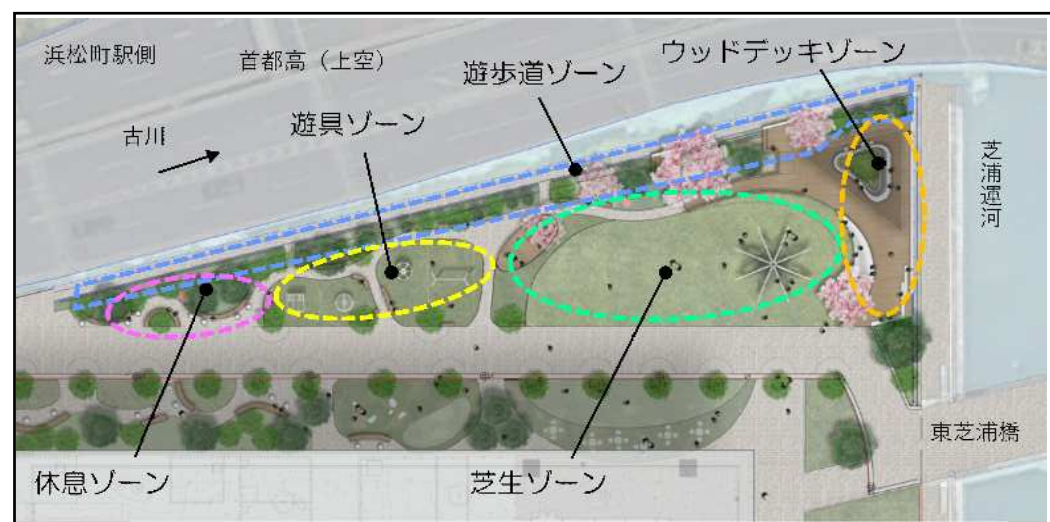
管理施設：照明、太陽電池発電施設、園名板、注意板

※ 別紙1「ゾーニング図、施設配置図」参照

別紙2「区立新浜公園イメージパース」参照

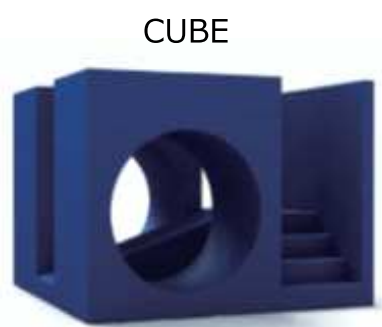
### 3 今後のスケジュール（予定）

|         |           |
|---------|-----------|
| 令和5年4月  | 地元説明会     |
| 令和6年7月  | 工事着手      |
| 令和6年12月 | 区域変更、供用開始 |



ゾーニング図

施設配置図



CUBE



YURAGI

=

シンボル遊具



Kinetic Spinner  
キネティックスピナー



Kinetic Swing  
キネティックスイング



目計画 基盤施設概略設計  
新浜公園  
計画平面図 縮尺 縦示 1:300  
横示 1:150  
図面番号 LD00-02



公園区域

# 芝浦一丁目地区の街づくりについて ※ 都市計画決定時の資料

## 1 計画地の位置・地区の概況・街づくりの方針

芝浦一丁目地区は、古川と芝浦運河、鉄道線路及び特別区道第1114号に面した約4.9haの区域です。JR浜松町駅を始めとした鉄道各駅に近接し、日の出ふ頭にもアクセス性が高く、陸・海・空の交通利便性に優れています。周囲には東京湾を望む開放的な水辺景観や舟運、芝浦運河沿いの親水空間等の環境資源や、歴史的文化遺産の旧芝離宮恩賜庭園があります。

周辺は、浜松町駅前の浜松町二丁目4地区、都有地活用プロジェクトの竹芝地区といった都市再生事業が進み、開発の機運が高まっています。

一方、浜松町駅周辺から計画地への歩行者基盤の不足やバリアフリーネットワークの未整備、区立公園の点在化、芝浦運河沿い歩行者空間の分断等の課題により、地域の魅力を十分発揮できていません。

本地区は、特定都市再生緊急整備地域の整備方針の中で、地域の資源である旧芝離宮恩賜庭園や海を意識しながら景観や環境にも配慮しつつ、内外の企業が魅力を感じられる国際競争力の高いビジネス拠点の形成が求められています。また、「港区まちづくりマスタープラン」においては、旧芝離宮恩賜庭園や埠頭などの地域資源とのつながりに配慮した歩行者ネットワークの整備により交通結節機能を強化するとともに、観光案内機能やコンテンツ研究・人材育成機能、先端水素技術の発信などビジネス交流拠点の形成が求められています。

これらのことから本計画では、浜松町・竹芝エリアの回遊性を高める歩行者ネットワークの強化や、回遊の軸となる緑とにぎわい空間の形成、水辺の観光拠点の創出を目指します。また、災害時支援機能の強化や環境負荷低減の街づくりを進め、多様な都市機能の集積した魅力ある複合市街地の形成を目指します。

## 2 これまでの主な経緯

- 昭和52年 特定街区都市計画決定
- 昭和56年 既存ビル着工
- 昭和59年 既存ビル竣工
- 平成27年 国家戦略特区の新規の都市再生プロジェクトとして追加



□位置図

## 3 主な公共施設等（予定）

|      | 名称              | 面積又は幅員           | 備考           |
|------|-----------------|------------------|--------------|
| 施都市  | 特殊街路港歩行者専用道第1号線 | 7m               | 変更           |
| 地区施設 | 区画道路1号          | 12~32m           | 一部拡幅         |
|      | 歩行者専用道路1号       | 3~10m            | 一部拡幅         |
|      | 公園              | 約1600㎡           | 移設拡張         |
|      | 緑地1号<br>緑地2号    | 約1900㎡<br>約1200㎡ | 新設           |
|      | 広場1号<br>広場2号    | 約900㎡<br>約2000㎡  | 新設<br>(デッキ部) |
|      | 歩行者専用通路1号       | 6m               | 新設<br>(デッキ部) |
|      | 歩行者専用通路2号       | 4m               | 新設           |
|      | 歩道状空地           | 4m               | 新設           |

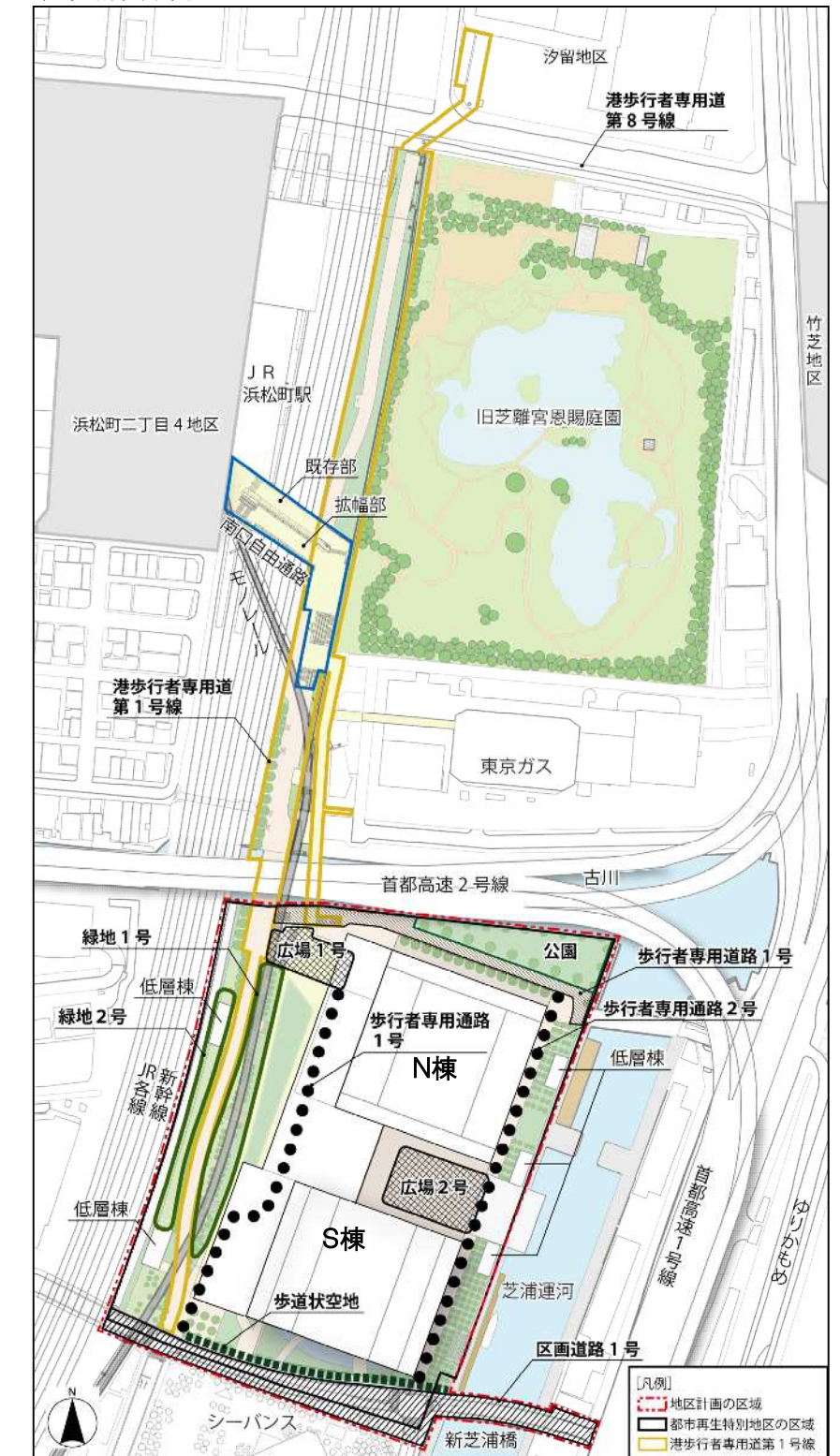
## 4 施設建築物の概要（予定）

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 区域面積     | 約4.9ha（地区計画）                  |
| 敷地面積     | 約40,000㎡                      |
| 延べ面積     | 約550,000㎡                     |
| 主要用途     | 事務所、商業施設、ホテル、住宅、駐車場等          |
| 建築物の最高高さ | S棟：約235m N棟：約235m<br>低層棟：約10m |



5 □外観イメージ

## □配置計画(案)



## 5 今後のスケジュール（予定）

今後は国家戦略特別区域法に基づく区域計画に、国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項として都市計画の内容を定めます。

- 平成29年度 区域計画の認定（都市計画決定）
- 平成32年度 工事着工
- 平成35年度 第I期（S棟）竣工
- 平成41年度 第II期（N棟）竣工